

農業委員会だより

第89号
令和4(2022)年
3月1日発行
〈編集・発行〉
大田原市農業委員会
大田原市本町1-4-1
TEL.0287-23-8716

E-mail/nougyou@city.ohatawara.tochigi.jp



女性農業委員『チームあゆみ』結成

大田原市農業委員会の女性農業委員4名で「チームあゆみ」を結成しました。

大田原市イメージキャラクター「与一くん」の妻「愛弓(あゆみ)さん」は、愛ある家庭を築くという思いが込められており、愛弓さんのように私たち女性農業委員も“愛ある楽しい農業を目指して!”との思いで命名しました。

昨年から女性農業者のために何かできることはないかと話し合いを重ね、昨年6月には「女性のための農機具講習会」を開催しました。今年2月には意見交換を目的とした「農業女子のつどい」を企画しましたが、コロナの影響で中止となりました。今後も、女性農業者のためのイベント等を企画していきますので「チームあゆみ」をよろしくお願ひいたします。

(写真は 大田原産の農作物を手に 左から 与一くん、相馬委員、唐橋委員、屋代委員、瀧田委員、愛弓さん)

主な内容

- 令和4年度農地等利用最適化推進施策の意見書に対する回答……………2
- 青色申告はじめてみませんか……………3
- 空き家とセットで農地の取得条件が緩和……………3
- (お知らせ) 農作業標準料金表……………4
- (お知らせ) 賃借料情報、総会年間予定……………5
- 委員の活動報告……………6
- 農業委員・推進委員の素顔……………7
- (連載) 農業者紹介、レシピ……………8

こんなときは

- 農地を売るとき・買うとき
- 相続等により農地の権利を取得したとき
- 農地以外(住宅・小屋を建てる)に利用したい
- 農地を改良したい
- 貸したい・借りたい・合意解約したい

農業委員会事務局までご連絡ください。

☎23-8716



令和4年度 農地等利用最適化推進施策の意見書 に対する回答 (抜粋要約)

昨年10月27日に市長及び市議会議長に提出した「令和4年度農地等利用最適化推進施策の意見書」に対して、本年1月5日に市長から回答がありました。

1 鳥獣被害防止対策について

〔1〕電気柵設置事業にかかる予算拡充

〔回答〕
電気柵やメッシュ柵等の防護柵の設置に対する補助制度につきましては、市予算の範囲内で今後も継続できるように予算確保に努めてまいります。

2 担い手への農地利用の集積・集約について

〔1〕農地の集積に応じた補助事業の創設

〔回答〕
現在も農地バンクに関係する様々な支援制度がございますので、人

農地プランや圃場整備事業の推進に合わせて制度の周知と有効活用を努めてまいります。

3 新規就農・新規参入の促進について

〔1〕就農後の短期離職防止に向けた資金、技術面への支援対応

〔回答〕
離職防止には地域との結びつきが重要であると考えますので、農業青年クラブ（4日クラブ）などの団体への加入を勧め、会員相互の交流と団体活動を通して、就農定着につなげてまいります。

4 コロナ禍のコメント 需要減少による米価下落対策

〔1〕公的無利子無担保融資制度の拡大

〔回答〕
日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金（スーパール資金）、経営体育成強化資金では、金利負担軽減措置や実質無担保措置があり、農林漁業セーフティネット資金では、前出の措置に加え、融資限度額の引上げや償還期間の延長を実施して支援することとしておりますので、情報収集に努めながら、PR強化を図ってまいります。

〔2〕米価浮揚に向けた国等への需給改善対策の要望書提出

〔回答〕
本市では、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）や収入保険への加入促進など関係団体と連携を図ってまいります。

また、米価の下落分を補てんするため、市単独補助事業の「主食用米生産者支援事業」を創設し、米生産者を支援することとし、令和3年12月より実施しております。

5 女性農業者が安心して農業経営できる環境を整えるための検討

〔回答〕
女性農業者の活躍に向け、「おわたわら男女共同参画プラン」に基づき、女性リーダー育成のための研修会等への参加促進や農村生活研究グループへの支援を行っております。

さらに、農業に携わる女性が男性と対等なパートナーとして経営に参画できるよう家族経営協定事業と合わせ、女性農業者に対し認定農業者への申請を促し、女性農業者が安心して農業経営できる環境づくりに努めてまいります。



《10月27日市長室にて》
左から相馬委員、津久井市長、荒井会長、鈴木職代、渡邊推進委員長

農業経営者の皆さんへ

青色申告 はじめてみませんか

初めて青色申告される方は、難しいと思われるかもしれませんが、白色申告とは違って、税制上のメリットがあります。10万円から65万円の特別控除、専従者給与経費算入、赤字の3年間繰越など、節税になります。何よりも自分の経営状態を把握できます。ぜひ青色申告をお勧めします。



郡司裕一副支部長

青色申告を始めるためには？



新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、青色申告をしようとする年の3月15日までに、「所得税の青色申告承認申請書」を税務署に提出する必要があります。

※令和4年3月15日までに承認を受ければ、令和4年分(令和5年3月申告期限分)から青色申告をすることができます。

大田原地域農業青色申告会について

大田原地域農業青色申告会は大田原税務署管内の青色申告をしている農業者で組織されており、農業経営の向上や会員相互の親睦を図ることを目的としています。

主な活動としては、農業簿記記帳指導や確定申告書の提出指導、税制改正の情報提供等を行っていますので、青色申告を始める際には併せて青色申告会への加入をお勧めします。

指導会は年に10回程度開催されます。ベテランの農業者が指導にあたるほか、確定申告時期には税理士による指導を受けることができます。パソコンを用いた記帳指導等にも対応できますのでお気軽に事務局へお問合せください。

会費は年間
5,000円
です



大田原地域農業青色申告会
大田原支部
秋本則夫支部長

当青色申告会は、会員数300名を誇る組織です。指導員が親身になり相談に乗りますので、ぜひこの機会に加入をご検討ください。

青色申告することで、経営所得安定対策等交付金を農業経営基盤準備金として積み立て、トラクター・機械・農用地などを取得する場合、必要経費となる課税の特例もあります。



指導会の様子

お問い合わせ 大田原地域農業青色申告会大田原支部事務局(農業委員会事務局) ☎ 23-8716

農地付き空き家を「買いたい・借りたい」、 「売りたい・貸したい」方へ

農地を取得する場合、権利取得後の面積は原則50アール(須賀川地区は30アール)以上必要です。今回、令和4年1月1日から、「空き家に付属する農地」に限り、この要件を1アール(100㎡)以上に緩和しました。空き家に移住し家庭菜園等を始めたい方が農地を取得することにより、遊休農地の解消や農村環境の保全そして新規就農の促進を図ります。

【改正後の下限面積】
一定の要件を満たす場合
1アール(100㎡)

農地付き空き家の登録・取得には、事前に手続きが必要ですので、下記担当まで、ご連絡ください。

- 空き家に関すること(農地付き空き家の登録・取得受付を含む) 建築住宅課 23-8724
- 農地に関すること 農業委員会事務局 23-8716



農地付き空き家
バンクホームページ

保存版 令和4年度 農作業標準料金表 (税抜額・税込額)

大田原市農業委員会

作 業 名	単 位	金 額 (円)			備 考		
		税抜額	消費税額	税込額			
稲	耕 起	10 a	3,340	334	3,674	・ロータリー耕による。・プラウ耕 4,235円(込)	
	荒 代	10 a	2,880	288	3,168		
	植 代	10 a	3,850	385	4,235		
	肥 料 散 布	10 a	1,160	116	1,276	・圃場までの運搬搬入は含まず、肥料積み込み料を含む。 ・1回散布10a当り300kg以内。	
	育 苗	1 箱	620	62	682		
	苗 運 搬	1 箱	70	7	77	・空箱回収を含む。	
	田 植	10 a	5,240	524	5,764	・補植、補助作業は含まない。・側条施肥は、1,056円(込)割増。 ・除草剤同時散布は、539円(込)割増。(農薬代は含まず)	
	防 除	10 a	1,440	144	1,584	・ブームスプレーヤー等での作業も同額。 ・農薬代は含まず。・麦作・大豆も同額。	
	コンバイン刈取	10 a	14,260	1,426	15,686	・結束は3,168円(込)割増。 ・倒伏等圃場条件により10%から30%加算とする。	
	作	籾 運 搬	10 a	960	96	1,056	・圃場から乾燥施設まで。
籾乾燥・調製		30kg	580	58	638	・乾燥のみ319円(込)。・調製のみ319円(込)。	
畦 畔 塗 り		1 m	50	5	55		
箱処理剤散布		1 箱	20	2	22	・農薬代は含まず。	
色彩選別機		30kg	300	30	330		
戸揚げ玄米		30kg	110	11	121		
麦	耕 起	10 a	3,340	334	3,674	・ロータリー耕による。	
	施肥・播種	10 a	3,340	334	3,674	・ドリルシーダーによる。	
	麦 ふ み	10 a	960	96	1,056	・トラクター・オペレーターを含む。(機械踏み)	
	コンバイン刈取	10 a	14,260	1,426	15,686	・結束は3,168円(込)割増。 ・倒伏等圃場条件により10%から30%加算とする。	
	運 搬	10 a	960	96	1,056	・圃場から乾燥施設まで。	
大	播 種	10 a	3,340	334	3,674		
	中 耕 ・ 培 土	10 a	3,340	334	3,674		
	選 別 機	30kg	80	8	88	・作業機のみとする。	
	コンバイン刈取	10 a	8,580	858	9,438		
	運 搬	10 a	960	96	1,056	・圃場から自宅まで。	
そ	播 種	10 a	3,340	334	3,674		
	コンバイン刈取	10 a	8,580	858	9,438		
	運 搬	10 a	960	96	1,056	・圃場から自宅まで。	
	乾 燥 ・ 調 製	22.5kg	600	60	660		
ば	石 抜 き	22.5kg	230	23	253		
	飼 料 作 物	ヘイベラ	1 梱包	250	25	275	・45cm×40cm×80cm基準 ・運搬は別料金。
	ロールベラ	1 梱包	1,430	143	1,573	・1.2m標準 ・運搬は別料金。ロールラッピングは別料金。	
	牧草刈り	10 a	1,910	191	2,101	・ディスクモアーによる。	
畦	畔草刈	10 a	19,050	1,905	20,955	・コーンハーベスターによる。	
	反転作業	10 a	720	72	792	・稲わら ・牧草	
	畦畔草刈	10 m ²	260	26	286	・刈払機 ・畦畔の状況により要相談。	
レーザーレベラー	10 a	15,000	1,500	16,500	・作業内容により要相談 ・運搬は別料金。		
一般農作業	1人1日	7,000	700	7,700	・8時間を基準とする。		

● 標準料金ですので、圃場条件や作業の難易度等著しく異なる場合は、相互協議の上決定してください。

令和4年1月策定

大田原市農地賃借料情報

保存版

令和3(2021)年1月から令和3(2021)年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

令和4(2022)年2月1日 大田原市農業委員会

(単位:円/10a)

地区	田				畑			
	筆数	平均	最高	最低	筆数	平均	最高	最低
大田原	69	12,200	15,000	5,000	2	7,000	7,000	7,000
金田北	233	14,900	25,000	3,900	4	12,600	16,000	10,000
金田南	268	14,400	25,000	1,000	1	10,000	10,000	10,000
親園	397	15,700	24,800	8,500	3	13,300	16,500	10,000
野崎	121	13,300	22,100	8,700	1	15,000	15,000	15,000
佐久山	175	12,000	19,000	3,500	2	7,400	9,800	5,000
湯津上	719	15,200	30,000	2,500	17	8,800	18,000	5,000
黒羽	113	11,400	18,000	4,000	0	0	0	0
川西	141	14,600	54,700	5,000	2	15,000	20,000	10,000
両郷	78	9,700	17,300	5,400	18	6,700	10,000	2,000
須賀川	40	6,000	9,100	4,500	0	0	0	0
全体	2,354	14,200	54,700	1,000	50	8,900	20,000	2,000

※ 平均金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※ 農地の賃借についてのご相談は、大田原市農業公社(Tel23-4834)又は、大田原市農業委員会事務局(Tel23-8716)で受け付けています。

令和4年度 総会開催日と受付締切日

開催月	開催日	受付締切日	開催月	開催日	受付締切日
令和4年4月	21日(木)	3月31日(木)	令和4年10月	20日(木)	9月30日(金)
令和4年5月	20日(金)	4月28日(木)	令和4年11月	21日(月)	10月31日(月)
令和4年6月	20日(月)	5月31日(火)	令和4年12月	20日(火)	11月30日(水)
令和4年7月	21日(木)	6月30日(木)	令和5年1月	20日(金)	12月26日(月)
令和4年8月	22日(月)	8月1日(月)	令和5年2月	20日(月)	1月31日(火)
令和4年9月	20日(火)	8月31日(水)	令和5年3月	20日(月)	2月28日(火)

● 農地法に基づく許可申請等は、農業委員会総会において審議を行い、許可の可否を決定します。

● 申請の際は、総会開催月を確認の上、当該受付締切日までに農業委員会事務局へ持参してください。

※ 申請書等の提出や相談では、担当職員が調査等で不在の場合もありますので、事前に連絡をいただくと手続きがスムーズになります。

(電話 0287-23-8716 農地調整係)

読み応えあります

全国農業新聞

- 農業経営に役立つ情報満載
- 暮らしに役立つ話題満載
- 「週刊」の特性を生かした解説記事
- 月1回は充実した栃木県版記事
- 毎週金曜日に届きます。

気になる方は
無料の見本誌を
申込み

購読料は
月額700円(税込み)

購読のお申し込みは、農業委員会事務局(23-8716)まで

トラクターの盗難被害が発生しています!

トラクターを 施錠した倉庫にしまおう

盗難の多くは田んぼや畑で発生しています。

トラクターに 鍵をかけよう

盗まれているものの多くは施錠されていませんでした。

トラクターなどには 目印をつけよう

10/25~12/1 人・農地プランの取り組みについて vol.2 【農政課より】

委員活動
報告

今年度は昨年実質化とみなした17地区で話し合いを行い、プランを作成しました。そのプランは、昨年度話し合いを行った24地区を含め、市ホームページで公表しました。詳細は右記バーコードからご覧ください。

来年度以降も、地域の変化に合わせて、継続して話し合いを行う予定ですので、皆様のご協力の程よろしく申し上げます。

公表状況
ホームページ

10/25・11/2

話し合いに参加して

11/29

農業委員 助川悦夫 (小滝)

「中田原地区」と「羽田・乙連沢・小滝地区」の2地区で、話し合いを行いました。

「中田原地区」では、阿久津推進委員から地域の耕作者が示された地図をもとに地区ごとの耕作状況、土地改良区の進捗状況や宅地化などの説明がありました。宅地化による農地の減少は少なからずあるとしても、地区全体で耕作放棄地はほとんどなく、若い担い手や規模拡大希望の農家を中心に、今後も耕作を続けていける状況でした。

「羽田・乙連沢・小滝地区」では、松本推進委員の声掛けにより区長を始め、集団長、大規模農家が集まり、話し合いを実施しました。大部分は土地改良済みのエリアで、耕作しやすい農地であり、近年では大規模法人が農地バンクを活用し貸借が進んでいます。

両地区とも米作主体農家が多く、米価下落が担い手の不安材料ですが、農地バンク等を活用し地区内での貸借を循環していくことで耕作継続を目指します。

農業委員 鈴木賢一 (桧木沢)

蜂巣・桧木沢地区は、生産組合長や自治会長、認定農業者の8名と室井推進委員と私の計10名で話し合いをしました。

蜂巣・篠原は、大部分が土地改良済の地域であり、耕作条件がよく、意欲ある大規模農家が多く、後継者もあり、10年後の農地は比較的安心とのことでした。

一方、桧木沢は、集落営農組織があり、作業受委託や機械・施設の共同利用により効率化を図っていますが、耕作者の高齢化が進み、後継者も少なく、担い手の問題が挙げられていました。地区の大部分は土地改良済みですが、区画が小さく、水利の老朽化等の問題があり、再基盤整備に向け、話し合いを継続していきます。



▲ 蜂巣・桧木沢地区の話し合い

11/8

農業委員・農地利用最適化推進委員研修会開催

熱心に耳を傾ける
農業委員、推進委員



栃木県農業会議主催の農地利用の最適化推進のための研修会が開かれ、栃木県農業会議の國井正幸会長、全国農業会議所の山村氏の講演がありました。國井会長は全国農業会議所の会長として、国との交渉状況や今後の農業委員会の方向性を示した話があり大変参考になりました。

講演では、これからの農地利用最適化の取り組みについて傾聴し、地域での農地の見守り活動とセットで声掛け活動の重要性が示されました。

また、人・農地プランの話し合いでは農家のみならず地域、集落全体が担い手となり、10年後を見据えた計画を立てることが大切であると感じました。

(文：屋代幸子)

12/9

とちぎ女性農業委員の会総会・研修会に参加して

とちぎ女性農業委員の会総会・研修会に女性委員4名が出席しました。

総会議事は滞りなく承認されました。来年度は「関東ブロック女性農業委員研修会」が栃木県で開催となるので、多くの女性委員さんをお迎えして盛大な研修会になりますように一致団結して取り組んでいくことが確認されました。大田原市農業委員会としてもどのようにアピールできるか検討していきます。研修会の講演では、「女性の持つ視点」を生かした活動・取り組みが求められることについて話され、大田原市では4名の女性委員がグループを作り頑張っているのを、実践できていることを確認しました。さらに頑張っていきたいと思います。

最後に、グループ意見交換を高根沢町の2名の女性農業委員さんと共に行いました。地域は違っても抱えている問題点に変わりがなく、今後も交流を深めながら前向きに進んでいきましょうと、終了いたしました。

(文：相馬和恵)



▲ 高根沢町の女性委員と意見交換

農地利用の最適化推進に取り組む



白菜収穫
に感謝

農業委員 瀧田 歌子 (南金丸)

地域のために農業委員会とJAと連携をと
りながら活動していきたいと思ひます。
女性農業者の取り組みにも力を入れて
活動していきます。



3月下旬から
種まき準備です

農業委員 菅沼 保治 (河原)

一昨年は、各地区で人・農地プラン実質化に向けて
の話し合いを行い、農業者の高齢化、担い手の減
少、鳥獣被害など多くの問題点について話し
合いました。今後も耕作放棄地や遊休
農地の発生防止に推進委員の方々と
協力し、大切な農地を守って
いきたいと思ひます。

第3弾

農業委員・推進委員の素顔



おぎの
収穫作業
がんばります!

推進委員 森 浩一 (実取)

推進委員として2年目になりました。
人・農地プランの話し合いから出た地域の
課題について農業委員・地域の方々と
協力しながら、実現できるように
努力していきたいと思ひます。
よろしくお願ひ致します。



5月上旬
から茶摘み
が始まります

推進委員 菊池 義治 (須賀川)

須賀川地区は高齢化と後継者不足に直面して
います。「5年先はわからない」の声の中、農
地をどのように管理していくかは、地
域継続に直接影響を及ぼすと
考えられます。この難題に
立ち向かいます。

農業者年金制度の改正のポイント

- 1 【若い農業者の方が加入しやすいように保険料を引き下げ】 令和4年1月1日から
 - 35歳未満で認定農業者に該当しない等の一定の要件を満たす方は、保険料の納付下限額を2万円から1万円に引き下げられます。
- 2 【農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります】 令和4年4月1日から
 - 農業者老齢年金については、65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期を選択(裁定請求)することができるようになります。
 - 特例付加年金については、受給要件を満たしていれば、いつでも受給開始時期を選択(裁定請求)することができるようになります。(受給開始年齢の上限はありません)
- 3 【農業者年金の加入可能年齢を引き上げ】 令和4年5月1日から
 - 現在農業者年金に加入できるのは年間60日以上農業に従事する方で20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、65歳未満まで加入できるようになります。(ただし、国民年金の任意加入者で保険料納付済み期間が40年に満たない60歳以上65歳未満の方)

若い農業者の皆さん、ぜひこの機会に加入をご検討ください。

詳しくは農業委員会事務局または最寄りのJAの窓口までお問合せください。(担当/越沼 良)



連載

よろしくお願ひします 第6回 菊池 大介さん(中野内)

今回は大田原市中野内にお住まいの「菊池大介」さん(39歳)をご紹介します。

就農前にCAFE SHOZOで働いていた菊池さんは、6年前に那須町の有機農家に於いて1年間の農業研修を経て、「きくち農園」を始めました。

東日本大震災や結婚を機に、生まれ育った自然豊かなこの土地で、子育てをしながら、四季折々の作物を育て、未来の人々へ豊かな土地と食文化を繋いでいきたいとの思いが出てきたそうです。

現在2畝の畑で年間約200種類の野菜を、農薬や化学肥料を使用せずに栽培し、全て直売しています。日本各地の伝統品種や在来種にこだわり、美味しく個性豊かな野菜を後世に残していきたいとのこと。



3児の父で子育てをしながら奥さんとパートさん3名で運営しています。

また、農業経営等の新しい活動における着想やその成果が評価され、令和3年度県農業大賞芽吹き力賞特別賞をご夫婦で受賞されました。

今後の目標は、きくち農園のファンを増やしていくことと、米・麦・大豆を中心とした穀物類を有機栽培し、加工食品、発酵食品などの製造にも挑戦していきたいそうです。SNSでも発信していますので、フォローをよろしくお願ひします。(聞き手：笹沼保治)



◀旬の野菜10品を詰め合わせた季節の野菜セットを直販

これから就農する方へのメッセージ

農業は楽しいです。日々自然と向き合う中で、その温かさや力強さを感じ、時には厳しさを教えられます。しかし、底知れぬ面白味が詰まっていると思います。ともに学び、笑い、日本の食を支えていきましょう！

農業者年金で豊かな未来を

木村 隆司さん(40)・智美さん(40) (湯津上)

夫の隆司さんが以前から加入していましたが、将来のことを考え、妻の智美さんも昨年加入しました。「支払った保険料全額が社会保険料控除の対象となり、税制面での優遇が大きいことが魅力だと思います。」と智美さん。

積み立てながら節税が魅力

お父様からのお声掛けも加入のきっかけになりました！



加入のご相談は農業委員会事務局またはJA窓口まで

編集後記

令和4年になってもコロナはおさまらず、生活環境、活動もかわりました。春にむけて、慌ただしい時期になり、稲作の準備と春野菜、アスパラ、うどなどが出ます。

農業委員会だよりも年に3回発行で、限なく農業委員の活動報告ができるようにと編集委員一同頑張っています。

【農業委員会だより編集委員会】(農政班) 助川悦夫・阿見芳・笹沼保治・屋代幸子・秋本則夫・相馬和恵・高瀬隆至・越沼良

地産地消レシピ紹介

今が旬の

春の香りとシャキシャキ食感を楽しんでみませんか。

「那須の春香うど」のサラダ

材料(4人分)

・那須の春香うど…100g
 母・ブロッコリー…1/2株
 母・たまねぎ…1/2個
 母・にんじん…少々
 母・水菜…少々

〔ドレッシング〕
 ・甘酒…大さじ3
 ・しょう油…大さじ1
 ・酢…大さじ1
 ・ゴマ油…大さじ2
 ・生姜すりおろし…小さじ1
 ・白すりゴマ…小さじ1

手作り甘酒生姜ドレッシングがけ



作り方

1. うどは皮をむき短冊切りにする。
2. ブロッコリーを子房にわけ、茹でる。
3. 玉ねぎは薄切り、にんじんは千切りにする。水菜は長さ3cm位に切る。
4. ドレッシングの材料をすべてボウルに入れ、泡立て器で混ぜ合わせる。
5. 1～3の野菜を盛り付け、ドレッシングをかければ完成♪

(文：屋代幸子)